

社会福祉法人 豊田 済生会支部埼玉県済生会加須病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル C-1：標準予防策 概論		
文書番号	感対-共手-マニュアル C-1-1-220601	ページ	1 / 1

C-1：標準予防策 概論

I. 目的

すべての患者に対して（感染症の有無に関わらず）、標準的に用いる重要かつ基本的な感染防止対策である。標準予防策は、感染源となるものを考えて取り扱うことにより、未知及び既知の感染症の伝播を予防するものである。

【感染源になりうるもの】

- ① 血液
- ② 汗を除くすべての体液、分泌液（唾液、消化液、痰、鼻汁、涙、膣分泌液、精液など）排泄物（便、尿）
- ③ 粘膜（口、鼻、眼、膣、消化管、直腸・肛門）
- ④ 損傷皮膚（手あれや皮膚病変を含む）

II. 具体策

- 1. 手指衛生
- 2. 個人防護具
- 3. 呼吸器衛生/咳エチケット
- 4. 鋭利器材の取り扱い
- 5. 患者ケアに使用した器材の取り扱い
- 6. 患者配置
- 7. 環境管理
- 8. リネンの取り扱い
- 9. 腰椎穿刺における感染制御手技